

釜石商工会議所
会頭 山元 一典 様

釜石市長 野田 武 則

要請事項に対する回答について

日頃より当市行政に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
令和 5 年 4 月 18 日にご要望いただきました下記の件について、次のとおり回答いたします。

記

1. 商工業の振興支援について

【新型コロナウイルス対応事業】について

(1) コロナ禍における長期的な支援について（消費喚起事業・支援金・補助事業実施）

【回答】

新型コロナウイルス感染症拡大により深刻な影響を受けた事業者に対しましては、令和 2 年度から継続して、緊急支援補助金や経営支援給付金、家賃支援給付金などの事業継続を下支えするための支援金事業や、かまいし宿泊エール割、かまいしエール券、地域交通支援及び飲食店利用促進といった、幅広い業種での消費を喚起する事業を実施し、事業継続及び経営安定に向けた支援に取り組んでまいりました。

また、国・県の制度と連動して、経営改善や新分野展開、業態転換など、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応した、危機に強い事業への再構築に取り組む事業者への補助を実施し、経営体制強化への支援を図ってまいりました。

まもなく、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類に引下げられることで、賑わいの復活に向けて明るい兆しが見え始めたところですが、引き続き必要な感染対策を行いながら、市内の人流の創出と消費喚起及び地域経済の回復に取り組んでまいります。併せて、国・県に対しても各種支援策に要する経費への財政支援の継続を要望してまいります。（商工観光課）

【物価高騰対策】について

(1) エネルギー高騰対策をはじめとする全ての物価高に対する支援について

【回答】

県が令和 2 年度から実施している新型コロナウイルス感染症に伴う事業者への影響調査によりますと、ロシアによるウクライナ侵攻の翌月の令和 4 年 3 月から原油高の影響が出始め、次第に原料、資材の価格高騰及び電気料金値上げによるコスト増と、あらゆる業種において影響が広がっております。長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響に加えての、昨年からの燃料・物価高騰による営業利益の圧迫により、地域事業者は極めて厳しい状況におかれているものと捉えております。

市では、これまでに、燃料価格の高騰の影響を大きく受ける市内中小事業者や貨物自動車運送事業者に対し支援金を交付し、事業継続の下支えを図ってまいりました。

今後も更なる価格高騰が見込まれることから、引き続き、貴所と綿密に情報交換をさせていただきながら市内事業者の状況把握を行い、国による地方創生臨時交付金を活用した支援策を講じてまいります。(商工観光課)

新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通機関の利用者の減少が長引いておりますが、昨今の燃料価格の高騰による影響も重なり、公共交通事業者の負担は大変厳しい状況であると重く受け止めております。

市は、昨年度、地域公共交通事業者に対し、安全かつ安定的な運行の維持・継続を支援するため、釜石市地域公共交通維持支援給付金を支給しております。

市といたしましては、地域公共交通ネットワークが今後も維持できるよう公共交通事業者や関係機関と方策を考えておりますが、全国的な燃料価格の高騰につきましては、国や県に支援制度の創設等を積極的に働きかける等、努力してまいります。(生活環境課)

【商工業振興】について

(1) 改正小規模事業者支援法に基づいて、釜石市とともに策定した経営発達支援計画の実施について

【回答】

貴所と市が共同策定し、令和2年3月に国から認定を受けた経営発達支援計画に基づき、経済動向の把握、需要動向や経済状況の分析、事業計画の策定支援及び計画の実行支援など、貴所が行う小規模事業者経営発達支援推進事業に対して、市は当初予算を計上し、側面支援しているところです。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、燃料価格・物価高騰により依然厳しい状況にある事業者に対し、引き続き連携して支援してまいります。(商工観光課)

(2) 「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「東日本大震災復興特別貸付」の継続と「岩手県制度融資」及び「釜石市中小企業振興融資制度」の利子補給の拡充について

【回答】

「新型コロナウイルス感染症特別貸付」につきましては、特別利子補給の取扱いは終了しているものの、感染症影響の長期化及び昨今の燃料価格・物価高騰により経営に支障をきたしている事業者の資金繰り支援のため、今後も貸付制度の取扱いを継続するよう、国に対し働きかけてまいります。

同様に、「東日本大震災復興特別貸付」につきましても、被災事業者の経営の安定に資する制度として、継続について働きかけてまいります。

「釜石市中小企業振興資金」につきましては、令和4年度は55件167,580千円の新規融資を行い、延べ473件9,438千円の利子補給を行っております。また、岩手県制度融資につきましては、「小規模小口資金」を利用した市内中小企業者に対し、延べ22件32千円の利子を補給しており

ます。市内中小企業者の振興及び育成のため、引き続き融資のあっせん及び利子の補給を行ってまいります。(商工観光課)

(3) 釜石市が国の認定を受けた創業支援計画をはじめ、事業承継、経営革新及びイノベーションの推進について

【回答】

平成28年1月に国に認定された創業支援等事業計画に基づき、貴所と市がそれぞれの役割の下、相談者への支援を行ってまいりましたが、令和4年度からはさらに関係機関等との連携を強化し、起業者の計画レベルに応じて起業準備から開業に至るまでをサポートする伴走型支援に加え、経営早期安定化に向けて開業資金の一部を補助する起業挑戦サポート事業を実施しております。引き続き、この取り組みにより新たに創業を希望する事業者が、より挑戦しやすい環境を整えてまいります。

事業承継、経営革新及びイノベーションの推進については、地域事業者の経営、販路開拓や事業承継の指導や相談を行う釜石中小企業相談所事業を当初予算化しております。また、地域ものづくり企業には、企業訪問を通じて企業ごとの課題に沿った個別支援を行う地域産業育成事業を予算化しており、引き続き、事業規模に応じた細やかな支援を推進してまいります。(商工観光課)

(4) 西部地区(中妻・上中島地区等)の街づくりの推進について

【回答】

西部地区の街づくりについては、令和元年度に上中島商店会・中妻北商店会内の老朽化が著しい街路灯を撤去の上、新たにLED街路灯を設置し、魅力ある街並みを整備してまいりました。昨年1月には中妻中央通り商店会と中妻北商店会が合併し、新たに「中妻商店会21」としての活動を始めております。

各商店会等では、新型コロナウイルス感染症の影響により長期にわたって活動の制限を余儀なくされておりましたが、まもなく感染症法上の位置づけも5類に引下げとなることから、商店街の活性化と賑わいの創出を図るイベントへの補助事業活用等を促しながら、魅力ある街づくりを支援してまいります。(商工観光課)

(5) 地域経済振興のための地元事業者への優先発注について

【回答】

当市では、これまでも地元事業者を優先して発注業務を行ってきましたが、更なる地元事業者の受注機会の確保及び育成並びに地域経済の活性化を図るため、「地元企業優先発注に係る実施方針」を令和2年9月に制定しておりますことから、今後も当方針に基づき、関係法令を遵守しつつ、地元事業者への優先発注を推進してまいります。(財政課)

(6) 被災企業に対して岩手県産業復興相談センター及び株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の事業で買取り後の実態に見合う支援について

【回答】

東日本大震災による被災事業者に対しては、岩手県産業復興相談センター及び株式会社東日本大震災事業者再生支援機構において、債券買い取り、返済猶予や新規融資も含めた様々な支援が行われてきました。

その後の支援に関しては、国県や商工団体等と連携し、経営相談や金融相談、商品開発や販路開拓の支援、専門家の派遣による課題解決や経営戦略策定に向けた支援などを行っており、引き続き事業者ごとの課題解決に向け寄り添った支援を行ってまいります。(商工観光課)

(7) Iターン・Uターン等をはじめとする人材確保事業について

【回答】

令和元年度から、進学等により市外に居住する学生や第2新卒者、地元釜石への転職を希望する方等の若年層を対象に、市内企業の魅力を発信し、マッチングを図ることを目的としたイベントを行っており、実際に、市内企業の採用担当者と会話したことで転職を決め、ご家族と共にUターンした方もおります。

令和4年度は、「釜石U-30仕事発見LIVE～若者・新卒向け就職合同説明会～」と題して、市内企業5社による合同企業説明会を実施し、20代までの13名の参加がありました。(県外の大学生7名、県内の大学生2名、市内に居住する4名) そのうち75%の方が「就職先としての釜石へのイメージに変化があった」と回答しており、これをきっかけに市内企業でインターンを行った学生もおります。引き続き、釜石へのU・Iターンを検討している大学生及び若年層が市内企業を知り、市内企業の社員とつながる機会の提供を、地場企業のご協力を得ながら、実施してまいります。

併せて、市内在住の求職者に対する就労支援、女性やシニア等の潜在的な労働力の掘り起こし及び企業に対する人材採用や従業員の定着に向けた支援を継続しながら、地域における人材確保を図ってまいります。(商工観光課)

総務省が所管する地域おこし協力隊制度を効果的に運用し、地域おこし協力隊により社会・行政・地域課題を解決しつつ、隊員の活動終了後の定住化を図り、当市への移住定住を推進して人材確保に努めて参りたいと考えております。(総合政策課)

(8) 外国人労働者の受入れに関し、企業側と地元自治体双方との管理体制を構築するとともに、就労ビザの取得や永住権の手続きの簡素化と申請期間の短期化の推進について

【回答】

岩手労働局が公表した令和4年10月末現在の「外国人雇用状況」によりますと、釜石公共職業安定所管内の外国人労働者数は358人となっており、新型コロナウイルス感染症による出入国制限により令和3年に一時的な減少があったものの、外国人労働者数は増加している状況にあります。

当市では平成10年から水産加工業で外国人技能実習生を受入れてきた歴史がありますが、近年は建設や飲食、小売、医療・福祉等、他業種での実習生の受入れも進んでおり、管内の全在留資格のうちの72.6%を占めております。

また、特定技能1号も徐々に増加しており、上記公表資料の時点では5人となっておりますが、管内の大手製造事業者による受入れ増により、今後ますますの増加が見込まれております。

引き続き、監理団体や関係機関との情報交換及び事業者への聞き取りにより雇用状況の把握に努めるとともに、市国際交流課とも連携しながら、受入れ・管理体制の構築を図ってまいります。

なお、先般より、政府の有識者会議において技能実習制度の廃止と新制度の創設が検討されていること、及び政府が特定技能2号の受入れ対象を2分野から11分野に拡大する方針であることが報道されておりますが、外国人を雇用している当地域の事業者にとって多大な影響が見込まれることから、その動向を注視してまいります。(商工観光課)

2. 地域振興の支援について

(1) 地域医療の脆弱解消の推進について(産婦人科・小児科・循環器科・皮膚科)

【回答】

釜石医療圏には、基幹病院である県立釜石病院を含む6病院と18診療所があり、釜石医師会と連携しながら、医療提供体制の維持に努めているところです。

しかしながら、令和2年10月、県立釜石病院の循環器内科医の常勤医師が減少したことにより、心筋梗塞などの循環器系急性疾患の救急対応は、県立大船渡病院への直接搬送となっており、脳神経外科についても令和3年4月から入院の受入れを休止し、外来診療も応援医師での対応となったため、救急対応は同じく県立大船渡病院への搬送となっております。

また、産婦人科における外来診療は継続されておりますが、普通分娩の取扱いも同年10月からは休止となっております。

医師1人体制となっている小児科についても、救急車で搬送される患者の対応は、県立大船渡病院への搬送となっております。

皮膚科については、県立釜石病院に診療科がないため、せいてつ記念病院や県立大槌病院において、応援医師による外来診療が行われている形となっております。

岩手県においては、全国でも医師少数地域であることから、医師確保対策に努めており、奨学金等による医師の養成確保・定着対策や即戦力医師の招聘などに取り組まれております。

これにより、県立釜石病院への奨学金養成医師の配置人数についても、年々増加しておりますが、今年度も産婦人科、小児科、循環器科及び脳神経外科については、常勤医師の配置の増加はない状況にあります。また、皮膚科については元々医師が少なく、他の基幹病院でも常勤医師がないところがあり、県医療局では、今後奨学金養成医師の配置や応援を考えていきたいと考えているとのことであります。

市といたしましては、県及び関係機関に対し、常勤医師の適切な配置による診療体制の維持と診療科の充実、普通分娩の再開、老朽化が進む県立釜石病院の建替えについて、今後とも強く働きかけを継続してまいります。

併せて、釜石市ゆかりの医師の方などで地域医療に関心をお持ちの方の情報収集に努めてまいります。(健康推進課)

(2) 若年者が居住する地域づくりの推進について(教育機関の誘致、居住の確保)

【回答】

学校法人龍澤学館とは、人口減少・少子高齢化への対応、地域の活力となる若者の定着を推進するため、平成24年の震災復興支援協定を更新する形で、令和3年9月6日に「高等教育機関の立地に向けた取組に関すること」を含む8項目の連携事項を盛り込んだ包括連携協定を締結したところであります。

現在、教育センター建物を活用した釜石市国際外語大学の日本語学科（40名×2学年）が令和5年10月に開校を予定しており、龍澤学館においては4月から釜石にて学生募集などの開校準備のための現地職員による活動が始まっており、市においては建物改修に加え、学生寮の確保など引き続き開校支援を行っていく予定です。

また、今後については、日本語学科留学生がその修了後に引き続き釜石にいながら進学するための専門課程や、地元高校生の進学先受け皿となる専門課程についても、その設置について龍澤学館と協議を行っているところであります。コロナ禍における社会情勢の変化などを見据えつつ、引き続き、龍澤学館や関係機関と連携しながらその実現に向け取り組んでまいります。（国際港湾産業課）

居住の確保については、空き家の所有者と利用希望者のマッチングをお手伝いする空き家バンクを設置しております。さらに令和2年度からは、移住者に対して、住居の形態に合わせた補助を行う釜石市ライフデザインU・Iターン補助金も実施しております。このように、若者も含めたU・Iターン者が住居を確保し、その後の定着が図られるよう引き続き取り組んでまいります。（商工観光課）

（3）スポーツ合宿や各種大会の補助事業の拡充並びにナイター設備などの施設整備について

【回答】

スポーツ合宿については、ラグビーワールドカップ2019日本大会を契機として新設された釜石鶴住居復興スタジアムや既存の各スポーツ施設の利用促進や、更には、地域の活性化やスポーツを通じた交流を目的として、いわてスポーツコミッションや関係団体と連携を図りこれまで以上に推進してまいります。

各種大会の補助金においては、定例となっている大会にかかる補助はこれまでどおり対応する他、新規大会や突発的な大会においても、競技団体と協議を重ねサポートができるよう対応してまいります。（スポーツ推進課）

（4）県内ユネスコ世界遺産との連携による「橋野鉄鉱山」の観光事業推進並びにVRやスマートフォンを活用したバーチャル視聴の整備について

【回答】

令和4年度から岩手県が事務局となり「岩手県3つの世界遺産連携会議」が設立され、県、当市、平泉町、一戸町、県商工・観光団体によるパネル巡回展示、ガイド及び児童交流会、首都圏でのPR活動、周遊モデルコース作成が連携して行われております。

橋野鉄鉦山インフォメーションセンターには、AR映像配信用タブレットや音声ガイドペンを配置し、デジタル機器による現地案内が可能となっております。また、鉄の歴史館内の360度映像による施設見学が可能なホームページを作成しております。引き続き、官民各機関と連携しながら、橋野鉄鉦山の普及啓発、情報発信、理解増進に取り組んでまいります。(世界遺産課)

(5) 「SL 銀河」・「三陸鉄道」を活用した振興事業の推進について

【回答】

JR釜石線及び三陸鉄道を活用した観光利用の促進につきましては、釜石線沿線広域エリア活性化委員会を構成する市町村、JR及び三陸鉄道(株)と連携して現在「SL 銀河」の運行を主体としたおもてなし事業を展開しているところです。

「SL 銀河」は6月11日をもって運行が終了することとなっておりますことから、今後もJRや三陸鉄道、近隣市町村及び関係団体と連携しながら新たな観光利用商品の開発やPRに努めてまいります。(商工観光課)

(6) 三陸ジオパーク認定を活用した地域振興事業の推進について

【回答】

三陸特有の地形や地質、自然景観と言った、大地の成り立ち、気候、植生、災害などジオ的な観点から認定を受けた「三陸ジオパーク」を観光面に活用していくことは極めて重要だと捉えております。

今年度は、再認定時期も重なるため他市町村との連携を図りながら運営体制強化を図りつつ、ジオサイトの見直しや周辺環境の整備によりサイトの魅力を高め、体験学習や講座等の事業を通じて内外に情報発信し認知度向上に努めてまいります。(商工観光課)

(7) 釜石河石 IC 地域への「道の駅」整備推進について

【回答】

三陸縦貫自動車道の全面開通に伴い世界遺産に登録された橋野鉄鉦山をはじめ、鶉住居～箱崎地域へのアクセスが格段に向上したため、その結節点となる鶉住居地区に道の駅を整備する必要性は高いものと認識しております。

しかしながら、道の駅には認定条件があり、特にもトイレが24時間使用できることや、トイレ棟が別でなくてはならないなど、整備に多額の事業費を要することが想定されますので、整備に伴う財源の検討など、可能性について引き続き模索してまいります。(商工観光課)

(8) 震災以降に整備された行政管理施設の有効活用の推進(空き店舗等の解消)

【回答】

震災後、当市の復興を目指し、地域のにぎわい創出・交流の拠点として魚河岸 テラス、鶉の郷交流館等を開館しておりますが、一部の区画においては空き状況が発生しております。これまで空き区画については短期的な出店はありましたが、新たな出店には結びついておりません。指定管理者とともに引き続き出店募集を行うとともに有効活用策を検討してまいります。(商工観光課)

(9) 地域をあげた食品製造業の販路開拓支援の推進について

【回答】

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、人々の外出自粛により対面販売による需要が著しく低下してしまいました。また、巣籠り需要により、インターネットを使ったECサイトの需要の高まりから、これまで市の公式オンラインショップである岩手釜石オンラインショップを楽天市場上にオープンし、コロナ禍における事業者支援のため、新たな販路開拓を行ったところです。

また、ふるさと納税制度の浸透から、寄付金市場が拡大しており、これら返礼品による新たな販路の拡大も視野に入れて、事業者への返礼品への参入を呼び掛けてまいります。(商工観光課)

(10) JR釜石線のダイヤ改正(夕刻における快速列車の増発)について

【回答】

JR釜石線ダイヤ改正の要望につきましては、JR東日本の定期ダイヤ改正に合わせ、例年、県が県内各自治体から要望を聞き取り、その結果をJR東日本へ要請しております。

当市におきましては、昨年度、令和4年度JR定期ダイヤ改正に対する要望事項を市内関係機関等に照会し、今回、貴所から要望のありました快速列車の増発に関する同様の要望について、本年1月に当市の要望事項として県に回答しております。

JR釜石線におきましては、昨年7月、JR東日本から利用の少ない線区の経営状況が開示され、JR釜石線の厳しい経営状況が示されました。

市といたしましては、地方路線を維持するための経営支援や、地域が実施する利用促進策への取り組みに対する財政支援を国等に要望するなど、JR釜石線の維持に向けた対応策について、今後、沿線自治体や関係団体と協議を進め、住民が利用しやすい公共交通体系の維持に努めてまいります。(生活環境課)

(11) 釜石港泉作業基地跡の効果的活用推進について

【回答】

湾口防波堤の復旧完了、静穏水域の創出、魚河岸テラスのオープンなど、釜石湾内の施設環境が充実していく中、これらの周辺施設を活用した地域振興策を模索するため、令和元年5月、魚河岸テラス関係者や釜石港湾振興協議会役員、さらには国や県の職員を交えて、「釜石湾の周辺施設を活用した地域振興を考える懇談会」を開催しました。

結果、当面の目標として、魚河岸テラスを中心として、観光船などを発着させ、泉ケーソンヤードを含めた釜石湾の周辺施設の一部を、海の観光資源と捉えて活用しながら、釜石湾における海の賑わい空間を創出していくこととされたところです。

令和2年以降、コロナ禍に端を発する種々の制限により、賑わい創出が困難な情勢下にありますが、先の懇談会で示された方針に則り、所要の取り組みを進めてまいります。(国際港湾産業課)

(12) インバウンドの誘致及び受入環境の推進について(新型コロナウイルスの感染状況を鑑みて)

【回答】

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、多国間の行き来が制限され、外国人観光客の入込数は極端に減少しましたが、令和4年度はコロナ禍前の水準に及ばないものの、感染者数の減少や制限の緩和により若干増加に転じております。

今後は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いが変更となり、新たなインバウンド需要の創出と仕掛けが必要になると考えられることから、ラグビーワールドカップ開催のレガシーの継承や当市の歴史や文化、自然景観を活用した新たな体験型観光の魅力創出に努めるとともに多言語に対応した情報や体験プログラムの提供を実施してまいります。(商工観光課)

(13) 国際リニアコライダー（ILC）の岩手県建設促進について

【回答】

国際リニアコライダー（ILC）は、我が国が標榜する科学技術創造立国と科学外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化等を促し、我が国の成長戦略に貢献する極めて重要な計画とされております。

ILCの建設が実現すれば、世界最先端の研究を行う人材の定着、国際的なイノベーション拠点の形成が進み、世界に開かれた地方創生の実現が期待されることから、三陸沿岸都市会議や岩手県市長会として国に要望を行っております。

今後も、関係自治体と連携し、ILCの早期実現に向けた要望等を行ってまいります。(総合政策課)

(14) 「海洋再生可能エネルギー（波力発電）」の研究開発の推進について

【回答】

令和2年12月から、地元企業4社の共同体が実施主体となり、環境省の委託事業により釜石港湾口防波堤を活用した波力発電実証事業（インテリジェント吸波式波力発電による地域経済循環ビジネスモデル実証事業）を行っております。

これまでに、システムの設計や施工、所要各設備の製作、設置等を経て令和4年7月末に実証運転を開始し、令和5年3月末で実証事業終了予定でありましたが、将来の波力発電システムの実用化、他地域への普及展開を見据える上で、年間を通した波浪計測データ収集や解析等の必要性が明らかになったことから、これらに対応するため実証事業期間が令和5年9月まで半年間延長されております。

市としては、「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す」ことを表明しており、また平成27年4月には釜石沖が国の海洋再生可能エネルギー実証フィールドに選定されていることから、漁業協調を図りながら、地域主導の経済循環モデルの実現や地域企業の振興発展に向け、事業者並びに関係機関と連携しながら、波力発電を含めた海洋再生可能エネルギーの研究開発の推進に努めてまいります。(国際港湾産業課)

(15) 釜石シーウェイブスRFCへの支援について

【回答】

当市としては、第六次総合計画において「ラグビーのまち釜石の推進」を重点施策と位置付け、各種施策を展開しているところです。令和2年度には、ラグビーワールドカップ2019釜石開催の

レガシーを継承し、市内関係団体等の意見を聞きながら、ラグビーを生かしたまちづくりを総合的に推進するため「ラグビーのまち釜石推進協議会」を設置しており、同協議会が昨年度に策定した「ラグビーのまち釜石未来構想」における未来像「ラグビーが今よりもっと身近にあるまち」を目指して、関係機関と一丸となって取組を進めてまいります。

釜石シーウェイブス RFC への支援としましては、平成 30 年 4 月 13 日に締結した「釜石市と釜石シーウェイブス RFC とのスポーツ振興に関する相互協力・連携協定」を踏まえつつ、選手の雇用をはじめ、ジャパンラグビーリーグワンにおけるホストゲームに係る釜石鶴住居復興スタジアムの優先利用、チーム情報や試合情報の告知サポート、ラグビーの普及活動や地域貢献活動への支援、公式戦盛り上げのためのイベント等の開催などの取組を行ってきております。今後とも関係機関と連携しながらチームの活動に対して必要な支援を行ってまいります。(スポーツ推進課)

(16) 地域食料自給率の促進に向けた農耕地の整備と異業種参入の推進について

【回答】

地域食料自給率向上の取り組みとしては、第六次釜石市総合計画の主な施策である魅力ある農林業の創出と地域の活性化を図るため、「地産地消の推進等による所得の向上」を掲げております。

当市の農業は、稲作を中心に少量多品目の野菜生産を行う小規模な農家が多い背景にあります。釜石産農産物の地元での消費拡大に向けた取組として市内産農産物の販売会である軽トラ市の開催、学校給食での市内産農産物の利用拡大の取り組みを行っております。本取り組みを通じて、地元農産物の消費拡大、学校給食における利用数量の拡大が図られているところです。

農耕地の整備については、当市は小規模な農地が点在する中山間地域の農業形態であり、農地集積による規模拡大は困難な状況にあります。こうした地域特性から、現在、市では「釜石型農業」の取り組みを進め、甲子柿等の付加価値の高い農産物の生産拡大により、小規模な農地でも所得確保が図られるような農業モデルの確立を進めております。一方で、農家の高齢化による遊休農地の拡大も課題となっており、地産地消や釜石型農業による農業振興を進めつつ、農地の利用状況調査や農家座談会等を通じて農家の意向を把握し、必要に応じて企業誘致等の異業種参入についても検討をして参ります。(水産農林課)

3. 水産業の振興支援について

(1) 資源回復と養殖・蓄養等の取り組み強化について

近年、主要魚種である「さけ、さんま、いか」等の不漁、または海藻類や貝類の水揚げの減少が続いている。

令和 5 年 1 月 1 日発表の本県「さんま」漁獲数量は、3,421 トン(21 年比 20%増)で、4 年ぶりに前年実績を上回ったが、10 年前の漁獲の約 1 割に留まり依然として低水準で推移している。「さけ」についても、令和 4 年 1 2 月末の漁獲量は 424 トンで、対前年比 15.3%増となっているものの、1996 年度のピークが 7 万トン以上であったことから、極めて厳しい状況は変わっていない。

こうした背景には、自然現象によるものか、漁獲方法によるものなのか実態の解明が必要であり、原因の一つがこれまでの漁獲方法にあるとすれば「TAC 方式(総量規制)による影響等も精

査し、今後の天然魚の復活を図るためにも、漁獲可能量制度である「IQ方式（個別割当方式）」に当面取り組んで行くことも必要である。

また、制度の見直しにより、一時的に不利益を被る漁業者に対しては国の補償策を講ずるなどし、天然魚の資源復活に向け積極的に取り組むよう要望する。

また並行し、今後の安定した魚介類の水揚げを図るためにも、これまで以上に「養殖・蓄養」事業の強化を推進するよう要望する。

【回答】

近年の主要魚種の不漁等及び磯焼けによるアワビ、ウニ等の漁獲量の減少など地域水産業を取り巻く環境は年々厳しさを増している状況です。

当市では磯焼け対策として、漁業協同組合が実施する対策への補助支援を行っているほか、岩手大学等と連携し、ドローンを活用した藻場調査事業を実施しているところです。また、岩手県水産技術センターが実施している各種試験研究事業に対しても取り組みの強化をお願いしているところです。

今後の安定した魚介類の水揚げを進めるため、令和2年度から岩手大学、釜石湾漁業協同組合、市内水産会社等で構成するコンソーシアムにて、サクラマス^①の養殖試験を実施しており、令和4年10月には第1種区画漁業権を取得し、生産活動を本格稼働いたしました。現在は岩手大学等と養殖に適した種苗の研究を進めており、さらなる水揚げ増加に取り組んでまいります。

引き続き、これらの取り組みを進め、水産業の振興に努めてまいります。

会議所会員企業の皆様におかれましても、当市の新たな水産物となり得るサクラマスの普及のため、魅力ある加工品や調理品等の開発等に積極的に取り組んでいただきたいと思います。（水産農林課）

（2）ALPS処理水の海洋放出について

国は東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の海洋放出を先般決定し、廃炉に向けた準備に取り組まかっているところであるが、最も心配されるのが風評被害であることから、水産関係者、消費者、周辺国、世界に向けた丁寧な説明と、放水が始まってからも逐次状況説明を行うよう要望する。

また、風評被害が生じないよう事前の取り組みに万全を期すこと。

【回答】

ALPS処理水の海洋放出につきましては、国が令和4年度第2次補正予算において、ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業として500億円の基金造成がされたものの、水産業への風評被害など、地域経済を支える水産業の持続・発展への影響は甚大であると憂慮しているところです。市としては国民への丁寧な説明などによる風評被害を払しょくするための対策及び支援内容の拡充等を国に対し要望していく予定です。

引き続き、国及び東京電力の動向に留意しながら対応してまいります。（水産農林課）

4. インフラ整備について

【道路整備について】

（1）東北横断自動車道釜石秋田線・三陸沿岸道路の整備について

①復興道路・復興支援道路の合流地点の延伸化及び追い越し車線の拡幅について

【回答】

三陸沿岸道路及び東北横断自動車道釜石・秋田線における合流地点の延伸化並びに追い越し車線の拡幅に関しましては、地形的条件から大規模工事を要するため、早期の実現は難しいものと認識しております。市としては、一層の利便性向上が図られるよう、国と引き続き協議を続け、より良い道路ネットワークの構築に努めて参ります。(建設課)

②「釜石両石 IC」のフル IC 化について

【回答】

「釜石両石 IC」のフル規格化は、本市としても重要課題に位置付けております。利用進展が進む釜石港へのアクセス性向上や交通の安全性確保が求められるほか、東部地区における重要な一時避難所として釜石市新市庁舎が活用される見通しの中、緊急支援物資輸送ルート確保の観点からも、必要不可欠であると認識しているところです。

今年度も引き続き、国に要望を実施していくほか、今般、新たに宮城県東松島市から岩手県山田町までの沿線 10 自治体によって構成する「(仮称) 東松島・山田間三陸沿岸道路連絡協議会」を創設する運びとしており、本市のみならず、沿線市町村一丸となって、三陸沿岸道路の機能強化に係る必要性を強く訴えていく予定としております。

「釜石両石 IC」のフル規格化実現のため、貴所の御協力もお願い致します。(建設課)

(2) 市内交通網等の整備促進について

①県道 35 号遠野一橋野青ノ木間のトンネル化整備について

【回答】

県道 35 号釜石遠野線については、橋野鉄鉾山の世界遺産の登録決定を受けて交通量が増加していることから、岩手県において令和 2 年度より中村～青ノ木工区の改良整備が行われております。

また、笛吹峠付近の抜本的な改良については、早期の整備が難しいとの見解が示されているものの、局部的な拡幅、カーブの緩和、待避所の設置等が進められているところです。市としても引き続き岩手県に対し更なる改善整備の要望に努めて参りますが、貴所におかれましても、市と共に県に対し働きかけを願います。(建設課)

②源太沢一平田線の整備について

【回答】

平田源太沢線については、当該整備が市単独では賄えない事業費規模であることから、これまで岩手県に対し整備要望を重ねてきているところであります。

東日本大震災後では、平田地区の孤立対策等も含め、再度ルートの検討と整備の方向性を調査しましたが、従前の計画規模より道路幅員などを狭くしても事業費は、依然として膨大であり平田 NT 奥から源太沢地区に抜けるトンネル橋りょうを含む事業費で約 76 億円の費用が見込まれる調査結果となりました。

岩手県に対しては、引き続き県道昇格による整備要望を行って参りますので、貴所のご協力をお願い致します。(建設課)

【港湾整備について】

(1) 釜石港の機能強化について

①重要港湾「釜石港」須賀地区のふ頭用地造成及び大型岸壁整備の事業化について

【回答】

重要港湾「釜石港」須賀地区のふ頭用地造成及び大型岸壁整備の事業化について、毎年、国及び県等へ要望活動を実施しているところであり、国土交通省東北地方整備局からは、国土交通本省への令和6年度予算要求事業として前向きに検討していると伺っております。一方、県としても、震災後の釜石港を取り巻く状況の変化や今後の利用見通しを踏まえ、釜石港の長期開発構想を策定する時期等を検討していると伺っております。

重要港湾「釜石港」須賀地区のふ頭用地造成及び大型岸壁整備の事業化の実現に向けて、引き続き、国及び県等へ要望してまいります。(国際港湾産業課)

【地震・津波対策の徹底について】

(1) 現在、内閣府から発表されている「日本海溝」、「千島海溝」地震・津波に対し防災・減災を図るための備えについて

【回答】

内閣府が「日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの津波による浸水想定」を令和2年9月に公表した後、岩手県は令和4年3月に「最大クラスの津波浸水想定」を公表しました。当市は岩手県の公表を受け、市内41会場で住民説明会を開催し、避難を軸とした防災対応を広く周知したほか、本年3月にはコロナ禍で休止していた市内全域の地震・津波避難訓練を3年ぶりに再開するなど、防災・減災を図るための意識啓発に努めているところです。

減災対策を進めるうえで、国、県の津波浸水想定で新たに浸水想定区域になった地区や避難行動に時間を要することが想定される地区については、避難施設、避難路等のハード整備が必要となるケースがあるものと捉えています。まずは、各地域の状況を精査し、地元住民との協議を重ねながら、津波避難対策緊急事業計画の策定を進める必要があると考えています。

ソフト面の対策としては、防災教育・防災訓練を通じた防災意識の向上を図る取り組みの他、自主防災組織・消防団等の地域防災組織の活性化、地域における防災リーダーの育成、更には、ハザードマップの作成、避難環境の整備、情報伝達体制や災害対策本部の強化等、自助と公助の取り組みを併せて行う必要があります。多岐に渡るものと捉えています。防災意識の向上を図ることは一朝一夕にかなうものではないことから、行政だけではなく地域や住民と協力しながら地道な取り組みを積み重ねていく必要があるものと考えています。(防災危機管理課)

5. 「地方創生」の推進について

地域の商工業者の多くが、現在の人口減少を大変危惧しており釜石市の将来に不安を抱えている。

人口増減は商工業の健全な経営発展に大きく左右することから、人口減少に歯止めをかける等の施策は喫緊の課題である。

特に釜石市の出生状況は、2000年には377人であったものが2021年には150人まで減少しており、今後の生産年齢層の減少を大変危惧している。

地域企業は地元雇用を積極的に推進しようと動いているものの、地元新卒者を採用できない地元採用「ゼロ」という企業も出てきている。

釜石市内には、雇用の受け皿となる企業があるにもかかわらず雇用が計画通り確保できない場合、外国人労働力に頼らざるを得ない状況である。

企業側も AI 等を活用したオートメーション化の推進を更に図ることが求められるが、魅力ある安心・安全で住みやすい活気に満ちた釜石市の創生のためにも、官民一体となった人口減対策の取り組みが必要である。

【回答】

当市ではこれまで、人口減少・少子高齢化に対応し、地方創生を推進するため、「釜石市オープンシティ戦略」を羅針盤として取り組んできました。本戦略の基本的な考え方は、当市の人口が減少することを前提としつつも、人口減によってまちの活力を失わせないという理念のもと、「つながり人口」と「活動人口」とを還流させ、良好な交流を生み出し、新たな事業やプロジェクトの創発により、まちの活力を維持するとともに、人口減少の各種緩和策を展開して地方創生を結実させ、豊かな魅力ある地域づくりを目指して取り組んで行くこととしております。

代表的な施策で申し上げますと、地域おこし協力隊制度の運用により、当市における社会・行政・地域課題を解決しながら隊員の定住化を図り、移住定住を推進することに加えて、令和3年10月に只越町にオープンしたワーケーションの拠点施設『ねまるポート』の活用と併せて、ワーケーションの推進に係る連携協定に基づき、企業版ふるさと納税及びデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、新たにワーケーション施設を整備することで、首都圏の企業人材を当市に呼び込み、つながり人口の拡大、ひいては定住人口への発展を狙い、取り組んでまいります。(オープンシティ推進室)

以上